

# 平成30年度大磯町教育委員会第1回定例会議事録

1. 日 時 平成30年4月20日（金）  
開会時間 午前9時00分  
閉会時間 午前10時15分
2. 場 所 大磯町役場本庁舎4階 第2委員会室
3. 出席者 野 島 健 二 教育長  
長 嶋 徹 教育長職務代理者  
青 山 啓 子 委員  
曾 田 成 則 委員  
トーリー 二葉 委員  
仲手川 孝 教育部長  
宮 代 千 秋 学校教育課長  
山 口 友紀子 学校教育課副課長  
瀬 戸 克 彦 子育て支援課長  
波多野 昭 雄 生涯学習課長  
國 見 徹 生涯学習課郷土資料館長  
佐 藤 聡 生涯学習課図書館長  
秋 本 篤 史 （書記）学校教育課教育総務係長
4. 欠席者 なし
5. 傍聴者 4名
6. 教育長報告
7. 報告事項  
報告事項第1号 平成30年第1回（3月）大磯町議会定例会について  
報告事項第2号 平成30年度学級編制及び教職員の配置状況について  
報告事項第3号 平成29年度大磯町立中学校の生徒進路状況について  
報告事項第4号 大磯町立中学校給食・調理配送業務委託の契約解除について  
報告事項第5号 大磯町青少年指導員の委嘱について  
報告事項第6号 教育委員会関連事業の実施及び結果報告について
8. その他

## （開 会）

教育長） それでは、ただいまから、平成30年度大磯町教育委員会第1回定例会を開催いたします。本日の会議の内容ですが、報告事項6件でございます。

本日は5名全員、出席しておりますので、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第3項の規定により、定例会は成立いたしました。

なお、本日は傍聴を希望される方が見えておりますので、大磯町教育委員会会議規則第12条及び第17条の規定により、傍聴を許可いたします。暫時休憩します。

暫時休憩ののち傍聴人が入室し再開した。

### (平成29年度第12回定例会議事録の承認)

教育長) 「平成29年度第12回定例会議事録」は、1ページから9ページに記載のとおりでよろしいでしょうか。

各委員) 異議なし。

教育長) 異議なしの声がありましたので、「平成29年度第12回定例会議事録」については、ご承認いただいたものとします。

### 教育長報告

教育長) それでは、3月定例会開催後の平成30年3月24日から本日までの教育委員会諸行事等について報告させていただきます。

3月31日、平成29年度末辞令交付式を行いました。教職員14名、町職員3名に退職辞令を交付しました。

4月3日、平成30年度辞令交付式を挙行し、新採用教員6名を含む37名の職員等に辞令を交付いたしました。

4月5日から10日にかけて、町立幼稚園・保育園、小・中学校、分校において、入園式・入学式が開催されました。教育委員の皆様には、辞令交付式及び入園・入学式にご出席いただき、大変ありがとうございました。

今年度の幼稚園、保育園の入園、小・中学校の入学状況等の詳細につきましては、後ほど事務局よりご報告いたします。

4月17日、全国学力・学習状況調査が行われ、町立小学校の6年児童と中学校の3年生徒が、本年度は国語、算数・数学、理科の問題に取り組みました。滞りなく実施することができました。

その他の諸行事につきましては執行状況表のとおりです。

なお、今後の予定につきましては、執行予定表をご参照ください。

次に、3月定例会から本日までの間に、教育長に委任された事務で重要なものに関する事、専決した事項に関する事について、ご報告いたします。

要綱改正について、2件でございます。2件とも、本日、4月20日付けで告示を行っております。

まず、一つ目は、「大磯町立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の実施要項の一部を改正する要項」についてです。こちらにつきましては、平成30年度から、小学校における「道徳」の時間が「特別の教科 道徳」とし

て位置付けられたことに伴い、小学校教育課程編成についての報告様式中の「道徳」を「特別の教科 道徳」に変更するものであります。

続いて、二つ目は、「大磯町心身障害児就学指導委員会要綱の一部を改正する要綱」についてです。こちらにつきましては、平成 28 年 4 月 1 日より「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（差別解消法）」の施行に伴い、従来の就学に関わる機能に加え、教育における合理的配慮の妥当性の評価や就学に関わる意見の調整等といった視点を加えた内容で整理するため、名称及び内容の一部を変更するものでございます。

本日の報告は、以上でございます。

## 報告事項第 1 号 平成 30 年第 1 回（3 月）大磯町議会定例会について

教育部長） 平成30年第 1 回大磯町議会定例会について、概要報告をさせていただきます。

会期は 2 月 15 日から 3 月 19 日まで 33 日間の日程で行なわれました。資料の 1 ページをお開き下さい。1 ページから 4 ページが提出議案の一覧です。教育委員会関連は、アンダーラインで記した部分で、2 ページ目の議案第 12 号、議案第 13 号及び議案第 14 号、次のページの議案第 15 号及び議案第 19 号です。

それでは議案の審議概要についてご報告いたします。

5 ページをお開きください。議案第 12 号、「教育委員会委員の任命について」でございます。

曾田成則（まさのり）委員の任期満了に伴い、引き続き曾田氏を教育委員として任命するため、議会の同意を求めるものでございます。主な質疑として、柴崎茂議員からは、デリバリー方式で中学校給食の導入を決定し、うまくいかなかった結果について責任のある立場として再任は適当であるか。また鈴木京子議員からは、町長がどのような点を評価して再任をお願いすることになったのか、等の質問がありました。また、片野哲雄議員からは、教育長職務代理の位置づけ等に関する質問がありました。

質疑終了後、直ちに採決が行われ、賛成多数で可決されました。

曾田委員の任期は、平成 30 年 3 月 17 日から平成 34 年 3 月 16 日までとなります。

6 ページをお開きください。議案第 13 号、「教育委員会委員の任命について」でございます。

濱名三代子委員の任期満了に伴い、新たにトーリー二葉氏を教育委員として任命するため、議会の同意を求めるものでございます。

主な質疑として、鈴木京子議員からは、浜名委員に再任の慰留をされたのか、またトーリー氏について、PTA 会長等の活動と重複しないのか、等の質問がありました。また、玉虫志保実議員からは、町長はトーリー氏と何回会い、町の教育についてどのような期待をして選任されたのか、等の質問がありました。

質疑終了後、直ちに採決が行われ、賛成多数で可決されました。

トリー委員の任期は、平成30年4月1日から平成34年3月31日までとなります。

次に7ページをご覧ください。議案第14号、「教育委員会の教育長の任命について」でございます。

野島健二教育長の任期満了に伴い、引き続き野島氏を教育長として任命するため、議会の同意を求めるものでございます。

主な質疑として、柴崎茂議員から、教育長の職務はどういうもので、中学校給食を中止した責任者である野島氏をなぜ選任したのか等といった質問がありました。また、鈴木京子議員からは、町長自らの責任において選任したのか、等の質問がありました。

質疑終了後、直ちに採決が行われ、賛成多数で可決されました。

野島教育長の任期は、平成30年4月1日から平成33年3月31日までとなります。

次に8ページをお開きください。議案第15号、平成29年度大磯町一般会計補正予算（第5号）でございます。

10ページをお開きください。教育委員会関連の補正予算は、表のアンダーラインで表示した部分です。

まず歳入は、No.11の一般寄付金、これは所属が「財政課」となっておりますが、後に歳出のところでご説明いたしますが、子ども基金に対する寄付となります。次にNo.12の教育費寄付金、こちらは旧吉田茂邸整備活性化等基金に対する寄付金でございます。

次に、11ページをご覧ください。歳出でございます。

まずNo.8のこども基金積み立て事業でございます。先ほどの一般寄付金を原資として、こちらで積み立てを行います。

12ページをお開きください。No.19の私立幼稚園就園補助事業で、対象児童見込み数の減に伴う補助金の減です。次にNo.20の旧吉田茂邸運営事務事業で、寄付金を旧吉田茂邸整備活性化等基金に積み立てるものです。

教育委員会関係では2人の議員から質問がありました。

主な質疑といたしまして、始めに奥津勝子議員からこども基金に対する寄付金の詳細について質問がありました。

次に渡辺順子議員からも、同様にこども基金に対する寄付金の詳細について質問がありました。

本議案は、直ちに討論、採決が行われ、賛成多数で可決されました。

13ページをご覧ください。議案第19号、平成30年度大磯町一般会計予算でございます。

議案の第1条をご覧ください。歳入歳出予算の総額は、それぞれ92億8,900万円でございます。これは、前年度当初予算と比較し5億6,400万円の減額となっております。14ページ、15ページをご覧ください。歳入歳出予算の区分別の表でございます。このうち、15ページの右側の表の上段に教育費の記載がございます。

教育費の総額は7億7,236万7千円で、前年度当初予算と比較し約1,300万円の減となっております。主な要因は、中学校給食の休止及び国府幼稚園の統廃合によるものです。

16ページから17ページが、新たに債務負担を設定する事項の表で、アンダーラインの部分が教育委員会関連の事項です。説明は省略します。

18ページをお開きください。平成30年度の主な事業で、アンダーラインの事業が教育委員会関連の事業です。このうち、新規事業につきましては、20ページをお開きください。頭に“新”と記載されています。まず、教育研究所整備事業で392万4千円、次に町立小中学校空調設備借上事業で、平成30年度は事業者の選定のみ実施するため予算はありません。次に中学校給食調査事業で1千80万円。

また、学校職員校務用コンピュータ整備事業につきましては“新”がついておりませんが、平成30年度から新たに導入する「校務支援システム」関連の予算が含まれております。

本議案は、予算特別委員会が組織され、審議が付託されました。

教育委員会の審議は3月8日に行なわれ、延べ14人の委員から質疑を受けました。

教育委員会の審議終了後、予算特別委員会委員による討論及び採決が行なわれ、平成30年度一般会計予算は賛成多数で可決されました。

さらに本議案は3月19日の本会議上で予算特別委員会委員長より報告ののち討論、採決が行われ、特別委員会の採決どおり賛成多数で可決されました。

24ページをお開きください。教育委員会関係の陳情です。「家庭教育支援法の制定を求める意見書提出に関する陳情」が、「家庭教育を推進する神奈川県民の会」から議長に提出されました。本件については25ページの「委員会審査報告書」のとおり「机上配布」となり、本定例会での審議は行われませんでした。

26ページをお開きください。26ページから30ページが、2月22日に行なわれた総括質疑の通告内容でございます。教育委員会関係の質問はアンダーラインの部分で、5人の議員から大きく6問の質問がありました。

26ページをご覧ください。始めに、坂田よう子議員から2問質問がありました。まず「平成30年度の力点について」の質問があり、町長からは教育委員会関連の答弁として、問題となっている教員の多忙化の解消に向け、校務支援システムの導入による事務の効率化で教員が子供たちと向き合う時間を確保する、また、教員の質や能力向上のための研修機会の確保もやっていかねばならない。さらに、教育相談体制の充実化のため、引き続きスクールソーシャルワーカーやスクールアドバイザーを配置するとともに、教育相談や研修事業等の総合拠点として、旧横溝千鶴子邸への教育研究所の移転準備も進めるとの答弁がありました。

次に「重点事業の展開について」の「旧吉田茂邸運営事務事業について」の質問があり、町長からは新たな調度品の作製や映像の作成など、ハード・ソフト両面の環境整備を図る。また、各種印刷物の作成や臨時職員の配置のための予算を計上したとの答弁がありました。

再質問として、中学校教育を取り巻く課題の早期解決を強く望む。教育予算は課題解決に向けた予算となっているか等の質問がありました。

27ページをご覧ください。奥津勝子議員から、平成30年度予算における「教育について」の質問がありました。

町長からは「食育」を推進するため小学校給食の運営事業費や学校給食施設の維持管理費を計上し、中学校給食については、温かい給食の提供を目指すための調査委託経費を計上したと答弁がありました。

また、教員の働き方改革を推進するため校務支援システムの導入経費、児童・生徒・保護者等に対する教育相談体制のさらなる充実化のためスクールソーシャルワーカー等専門スタッフを配置する経費、旧横溝千鶴子邸を総合的な教育の拠点として活用するための経費などをそれぞれ計上したと答弁がありました。

さらに、郷土資料館本館及び旧吉田茂邸関連経費や、相模国府祭調査事業等についての答弁がありました。

28ページをお開きください。渡辺順子議員から、「予算審議にあたって次の点について問う」として、「中学校給食について」質問がありました。

町長からは、中学校給食のあり方について懇話会から綿密な調査結果をもとに判断したいとの意見もあり、調査費を計上することになった。懇話会の位置づけや構成員についても教育委員会では見直しを検討している。教育委員会において、詳細な調査結果を基に懇話会等の意見も踏まえ来年度中に最善の結論を出したいと答弁がありました。

また、現在学校現場ではほとんどの生徒が家庭弁当を持参し落ち着いた様子であるということで当面は様子を見守るが、大磯中学校では保護者が主体となり民間事業者への弁当の発注について検討を進めていると聞いており、各校の自主性を損なわないよう見守っていくと答弁がありました。

再質問として、中学校給食について懇話会の意見は自校式を実現するまでの間、選択制のデリバリー給食だったはずだが、町長の判断で全員給食にしたことが大きな原因のひとつではなかったか、等の質問がありました。

29ページをご覧ください。鈴木京子議員から、「子育て・教育分野について問う」という質問がありました。

町長からは、多様化する教育・保育ニーズに対応するため、町立幼稚園において満3歳児保育の試行を実施し、町立幼稚園への入園促進を図るとともに、待機児童の解消を求められる教育・保育ニーズを的確に捉えていきたい。また、中学校給食実施の見込みについては、実施方法や条件により大きく変わるため、現時点で年度の見込みを述べることはできない。校務支援システムについては、より正確な業務作業やデータ処理、成績処理を可能とし、教員の負担軽減及び児童生徒の教育支援の充実を図るため導入する。小中学校普通教室への空調設備の整備について、平成30年度は業者の選定等の準備を行う予定である。大磯中学校3号館大規模改修については、中学校給食のあり方により設計変更が必要になる場合もあるため、計画を先送りした、等の答弁がありました。

30ページをお開きください。玉虫志保実議員から、「施政方針の力点について質問する」として、「子育てについて」及び「教育について」の質問がありました。

町長からは、幼稚園と小学校との連携強化として、幼稚園から小学校へ入学に際し不安や戸惑いを少なくするため、年長児が小学校1年生の案内で学校内を見学したり、小学校の給食を体験する取り組みを行っている。また職

員間においても意見交換等を行い、幼稚園等から小学校に円滑に進学するためのカリキュラムを整備し、子供の成長を連続して支える体制をとっている。等の答弁がありました。

また、町にとって最善の学校給食を決定するために、専門家により自校方式やセンター方式等、それぞれの方式について実現の可能性、費用概算等の具体的な調査を行い、詳細な検討材料を関係各位に示すことが重要であると考えている。この調査結果をもとに、本町の実情に合った学校給食の実施方法を多角的な視点から検討していきたい、等と答弁がありました。

続いて、2月26日、27日に行なわれた一般質問の概要についてご報告いたします。31ページから35ページが一般質問の通告内容で、アンダーラインの部分が教育委員会関係の質問です。5人の議員から7問の質問がありました。

31ページをご覧ください。はじめに二宮加寿子議員で、3問質問がありました。1問目が、「地域の防災計画について」として、「児童、生徒、教職員に対する心肺蘇生とAEDに関する教育の普及について」という質問です。

教育長が、町立小中学校にはAEDが各校1台ずつ設置されている。教職員がいざというときに迅速な措置ができるよう、毎年救急法講習会を実施し、さらに数年置きに全教職員が心肺蘇生法とAEDに関する講習を受講している。また、小学校高学年の児童や中学生にも心肺蘇生法とAEDに関する教育を実施している。この結果、平成20年度からの10年間で教員及び保護者が約560名、小学生及び中学生が約1,370名受講している。等と答弁いたしました。

再質問として、学校内のAEDの設置場所について質問があり、休日夜間でも使用できるよう屋外への設置について研究してもらいたい旨の要望がありました。

2問目が「SNSを活用した相談体制について」という質問です。

町長からは、子供の自殺予防やいじめ防止の取り組みのための様々な相談体制の構築が強く求められている。町も総合教育会議を通じ教育委員といじめに関する情報交換を行っている。いじめが原因で、児童生徒の心身、生命等に重大な被害が生ずる疑いがある場合や、長期間にわたり欠席を余儀なくされている疑いがある場合は重大事態と認識し、教育委員会とともに解決に当たっていく、等と答弁がありました。

教育長は、町ではスクールカウンセラー、こころの教室相談員、スクールアドバイザー及びスクールソーシャルワーカーなどの専門職を各所に配置し、さまざまな相談に対応している。さらに、県の児童相談所や精神保健福祉センターなど公的機関が設置する電話相談窓口と連携し相談体制を整えている。しかし、近年ソーシャル・ネットワークキング・サービス、いわゆるSNSを活用した相談体制の構築も必要とされており、他の自治体の実績や明らかになった改善点を研究しつつ、国や県のSNSを活用した相談体制の構築も視野に入れ検討すると答弁いたしました。

再質問として、LINEを活用した相談体制について質問がありました。

3問目が「地域とともにある学校づくりを目指した「コミュニティースクール」の進捗状況は」という質問です。

教育長が、法律の改正により平成29年4月から全ての公立学校に学校運営協議会を設置することが努力義務となり、県内の小中学校では横浜市に137校、川崎市に10校、厚木市、開成町、小田原市、海老名市及び秦野市にもそれぞれ数校、協議会が設置されている。町では学校ボランティア、地域ふれあい活動及び学校評議員制度等が定着しており、学校運営協議会導入の下地はできているものと考えている。しかし、導入に当たり小規模自治体では執行体制等の配慮が必要となることから、他の市町村の導入事例や課題を参考に、地域の実情も踏まえ引き続き導入の検討を進める、等と答弁いたしました。再質問として、今後しっかり取り組んでもらいたいとの質問、要望がありました。

その他、通告にはありませんでしたが、電子教科書の導入について質問がありました。

32ページをお開きください。次の議員は、竹内恵美子議員で、「不登校児童生徒への支援策について」質問がありました。

町長からは、教育委員会が設置する教育研究所のさらなる機能強化、環境整備のため、教育研究所の移転を進めると答弁がありました。

教育長は、まず不登校児童生徒の現状として、平成28年度に年間30日以上欠席した小学生が13名、中学生が30名おり、平成29年度は12月末までの人数として小学生が20名、中学生が24名いると回答。このため、平成29年度は新たに教育研究所にスクールソーシャルワーカーを配置し対応を図ったことにより、改善に向かって効果があらわれてきたと答弁しました。

次に「今後の対策は」として、不登校の児童生徒が通う適応指導教室が手狭となっているため、教育研究所事業の充実化も視野に入れて移転することが望ましいと考えていると答弁しました。

次に「平成25年に寄附された旧横溝千鶴子邸を今後教育研究所とする計画はどのようなか」についてですが、不登校児童生徒をサポートするための適応指導教室を設置し、さらに心理学の先生などの専門職も増員し、相談、研修業務を中心とした教育に関する総合的な拠点として位置づけ、活用したいと答弁しました。

再質問として、不登校児童生徒の人数に対する教育委員会としての認識について、また、学校の対応や教育委員会との連携について等の質問がありました。

次の議員は同じページの柴崎茂議員で、「中学校給食を中止にしている理由は」という質問がありました。

町長からは、学校給食は学校給食法及び学校給食実施基準で定められているが、現時点でこの基準に基づく中学校給食の再開ができる状況に無いため休止している等と答弁がありました。

教育長は、教育委員会では学校給食法に示された7項目の実施目標を達成するため、当面の対応として学校給食実施基準に基づくデリバリー方式の中学校給食を導入したが、給食休止後、これら実施基準を遂行可能な新たな事業者を求めることが困難である。そして学校現場からは、ほとんどの生徒たちが落ち着いて昼食の時間を過ごしており、当面はこの状態を保ちたいとの強い要望が上がっていると答弁いたしました。



さらに、学校給食の実施方法についてきちんと調査・検討し、子供たちや保護者に納得いただける学校給食のあり方を決定し、できるだけ早い学校給食の再開を目指したいと答弁いたしました。

再質問として、委託事業者との契約関係、責任の所在、食材の発注方法等々の質問がありました。

34ページをお開きください。次の議員は玉虫志保実議員で、「大磯町の食育について」の質問がありました。

教育長は、町立幼稚園、小学校、中学校の昼食のあり方として、まず町立幼稚園では、家庭から子供の実情に配慮した弁当を持参いただき、健康な心と体を育てるために食育を通じた食習慣の形成を進めている。また年長児が町立保育園の給食を試食したり、食を題材にした絵本の読み聞かせ等を通じた食育を行っている。

次に、義務教育課程にある児童生徒にとっては心身の健全な成長を育むための大変重要な時期であるが、核家族化が進み共働き世帯がふえる中で、家庭において子供の食育を担うことは困難な社会環境にある。このため、栄養バランスにすぐれ、家庭の経済事情にもかかわらず、みんなで同じものを食べる学校給食の役割、重要性はますます大きくなっている。子供たちの健康な体づくりや、将来の生活習慣病予防に寄与するだけでなく、子供たちに正しい食習慣や食の知識を身につけさせる上で、給食は大変有意義である。一日も早い中学校給食の再開に向け努力する、と答弁いたしました。

再質問として、幼稚園に給食を導入する考えはあるか、小学校において給食以外で実施している食育はあるか、等の質問がありました。

35ページをご覧ください。次の議員は鈴木京子議員で、「中学校給食休止後の動きは緩慢すぎないか」という質問がありました。教育長は、学校給食の導入については3年間で懇話会を6回、教育委員会検討会を7回、保護者説明会を3回、さらに保護者や生徒に対するアンケート調査を実施し、十分な時間と協議を重ねて出した結論であり、子供たちに一日でも早く給食を提供したいという思いから、当面の対応としてデリバリー給食を導入したものである。しかし休止せざるを得なくなった原因についてきちんと反省し、検証をしていかなければならない。これまでの反省をふまえ、最善の学校給食を決定するためにはきちんと調査し、詳細な検討材料を関係各位に示すことが重要である。その上で、「学校給食法」及び「学校給食実施基準」に基づき、町の実情に合った学校給食の導入について決定していくことが重要であると考えている。

また学校現場からは、ほとんどの生徒が家庭弁当を楽しく食べ、落ち着いた様子で昼を過ごしているため、当面この状態を続けたいとの要望が出ているため、教育委員会としても様子を見守る状況である。一方大磯中学校において、保護者が主体となり、弁当の調理配送を行う民間事業者との連携について検討を始めたと聞いており、教育委員会としてはこのようなPTAや学校主体の取り組みを尊重し、混乱の起きることがないように、各校の方向性をしっかり見守っていくことが重要である、と答弁いたしました。

再質問として、町長や教育長は両校の中学生の前できちんと話をし、質疑を受け答弁すべきではないかとの質問があり、また、調査委託料の問題や懇話会の問題などについての質問もありました。

平成30年第1回大磯町議会定例会の概要報告については以上でございます。なお、本議会の会議録については、後日、議会事務局より町ホームページに掲載されますので、詳細についてご覧いただきたいと思います。以上です。

質疑応答) なし

## 報告事項第2号 平成30年度学級編制及び教職員の配置状況について

学校教育課長) 報告事項第2号、平成30年度学級編制及び教職員の配置状況についてご報告申し上げます。

資料の1ページをお開きください。平成30年4月5日現在の町立小・中学校の児童・生徒数、学級数になります。

はじめに、上段の表が小学校の通常の学級の状況です。大磯小学校の児童数は870名で、前年度より5名の減、学級数は25で前年度からの増減はありません。国府小学校の児童数は666名で、前年度より17名の減、学級数は19で、前年度より2クラスの減となっております。

国府小学校生沢分校は、本年度は5年生が1名、6年生が1名で計2名、5・6年生の複式学級で、学級数のカウントは1となっております。

続いて、下段の中学校の普通学級の状況です。大磯中学校の生徒数は400名で、前年度より4名の増、学級数は12で前年度からの増減はありません。国府中学校の生徒数は334名で、前年度より13名の減、学級数は9で前年度より1クラスの減となっております。

国府中学校生沢分校は、1年生、2年生が3名ずつ、3年生が7名で計13名、1・2年生の複式学級と3年生の学級で、学級数のカウントは2となっております。

それでは特別支援学級の状況の説明です。大磯小学校は前年度と比較して4名の増、学級数は5で、前年度より2クラスの増となっております。国府小学校は前年度と比較して1名の減です。学級数は1で前年度より2クラスの減となっております。大磯中学校は前年度と比較して2名の減、学級数は2で前年度からの増減はございません。国府中学校は前年度と比較して1名の増、学級数は2で前年度からの増減はありません。生沢分校は前年度と比較して1名の増、学級数は2で前年度からの増減はありません。

2ページの幼稚園については、子育て支援課長が説明いたします。

続いて、3ページをお開きください。平成30年度大磯町立小・中学校教職員配置状況でございます。

公立学校の教職員の配置につきましては、児童・生徒数に応じて学級数が決まり、その学級数に応じて規定の数の教職員が県教育委員会から配置されます。また、規定外として、例えば、ティーム・ティーチングや外国語専科な

ど指導方法の工夫改善を進めるための教員等が各学校に数名配置されますので、これらを合わせた教職員数が表の数字となっております。

小学校全体では 81 名で、前年度と比べて 2 名減、中学校全体では 66 名で、前年度と比べて 2 名減となっております。平成 30 年度学級編制及び教職員の配置状況の説明は以上です。

子育て支援課長) 引き続き、「平成 30 年度町立幼稚園・保育園 園児数及び教職員等の配置状況」について報告させていただきます。

まず、幼稚園ですが、大磯幼稚園の園児数は、平成 29 年度が 135 名、平成 30 年度が 128 名。7 名の減で約 5 % 減となっております。クラス数は、年少・年中・年長、共に 2 クラスで、合計 6 クラスとなります。職員数は、園長 1 名、教頭 1 名、一般教諭 6 名で、すべて正規職員となっております。その他に園務整備員 1 名と教育支援員 9 名、預かり保育士 6 名となっております。教育支援員については、年少組の補助が 2 名、その他に支援が必要な園児への加配分として 7 名を配置しました。また今年度よりスタートいたします満 3 歳児保育の担当が 2 名、再任用職員と臨時職員で担当しますので、合計で 26 名の体制となります。

次に、たかとり幼稚園の園児数は、平成 29 年度が 90 名で、平成 30 年度は 87 名。3 名で約 3 % となっております。

クラス数は、年少と年長が 2 クラスですが、年中クラスは 1 クラスとなりますので、合計 5 クラスとなります。職員数は、園長 1 名、こちらは国府保育園と兼務となります。教頭が 1 名、一般教諭が 5 名で、うち 1 名が臨任教諭となっております。その他に、園務整備員 1 名と教育支援員 5 名、預かり保育士 2 名となっております。教育支援員は、年少の補助が 2 名と、支援が必要な園児への加配分として 3 名を配置しています。また、満 3 歳児保育の担当は、こちらも 2 名で再任用職員と臨時職員で担当いたしますので、全部で 17 名の体制となります。

2 園の合計園児数は、平成 29 年度が、225 名で、平成 30 年度は 215 名ですので 10 名の減となっております。クラス数につきましては、たかとり幼稚園の年中クラスが 1 クラス減となっておりますので、全体で 11 クラスでの運営となります。

職員数は、園長が 2 名で、2 名ともに正規職員となります。次に教頭が 2 名、一般教諭が 11 名で、うち 1 名が臨任教諭となっております。その他に園務整備員が 2 名と、教育支援員が 14 名、預かり保育士が 8 名、今年度からスタートとする満 3 歳児保育担当が 4 名となっており、全部で 43 名になります。

教育支援員につきましては、子育て支援総合センターの巡回相談事業を担当している「子ども発達相談員」の臨床心理士と調整して、各園への割り振りを決めておりますので、その年の園児の状況により支援員の数が変更となっております。

次に保育園ですが、平成 29 年度が合計で 94 名、平成 30 年度が 78 名。16 名で約 17 % の減となっております。また、クラス数は 0 歳児～ 5 歳児まで各 1 クラスの合計 6 クラスです。職員の体制は、園長がたかとり幼稚園と兼務で 1 名、園長補佐が 1 名、一般保育士が 28 名で、うち 20 名が臨時保育士で、うち 5 名が任期付職員として任用しております。次に給食調理員が 7 名で、

そのうち3名が任期付職員の給食調理員です。その他に園務整備員が2名で、全体で39名の体制で平成30年度をスタートしております。

町立保育園では、ここ数年、4月1日の園児数が定員数の90名を下回ることが無かったのですが、今年度は国府地区に新たに認定こども園が開園しましたので、その影響と思われます。ちなみに認定こども園サンキッズ国府への入園児数は85名となっています。

平成30年度の町立幼稚園・保育園園児数及び教職員等の配置状況については、以上となります。

質疑応答)

青山委員) 1 ページ目の特別支援学級の児童生徒数ですが、今回は大磯小学校で学級数が2つ増えて、お子さんが増えているという状況がこの表から判るのですが、特別支援学級というときめ細かな見守りや支援が必要と思います。体制を整えたうえで新学期がスタートしているのだと思いますが、20日間しか経っておりませんが現状はいかがでしょうか。

学校教育課副課長) 大磯小学校の特別支援級の状況を参観したところ、去年より1名プラスで教育支援員さん、県費負担教職員が配置されていることで一人ひとりの子どもにきめ細やかに子どもがついて教育しているという状況を直接見ることができました。ただ、新学期ということで、子どもたちの先生が変わったクラスが変わった、教室の位置が変わったなど、落ち着かない部分もあるかと思しますので、今後もきめ細やかに見ていきたいと思います。

### 報告事項第3号 平成29年度大磯町立中学校の生徒進路状況について

学校教育課副課長) 大磯町立中学校の生徒進路状況についてご報告いたします。

まず資料の1は、生沢分校を含めた大磯町立学校中学3年生269名の進路先の状況となります。全日制普通科が218名、専門・総合学科が38名、定時制通信制普通科が2名、専門・総合学科が3名、養護学校高等部が5名、その他の進学が2名、未定が1名、合計269名でございます。

次に2をご覧ください。全日制高等学校への進学の、公立と私立の割合は、公立高校への進学率が70%、私立高校への進学率が30%であり、平成27年度の公立進学率68.7%よりは高く、平成28年度、前年度の73.5%よりは公立高校への進学率が低くなっております。報告は以上でございます。

質疑応答)

曾田委員) 高等学校に進学した生徒について、その前の年に中退した、退学したことなどの調査は行っていなかったと思うのですが、いかがでしょうか。

学校教育課副課長) 高等学校に行った生徒の正式な調査はございません。大磯町の子どもがその後どのようなになっているのかという数字はございません。

## 報告事項第4号 大磯町立中学校給食・調理配送業務委託の契約解除について

学校教育課長) それでは、今回は、大磯町立中学校給食・調理配送業務委託の契約解除について、その経過を報告いたします。こちらの資料の内容につきましては、委員の皆様には、4月初旬に関係資料の配付を行っておりますが、ここで、説明及び報告を行うものであります。

それでは、まず、表紙をおめくりいただき、1ページをお開きください。

平成27年10月30日に締結したエンゼルフーズ(株)との契約締結から、平成30年3月30日付けで、双方代理人が確認した委託契約業務の解除に至るまでの経過についての概略を1番から8番までで、お示ししております。

まず、1番目であります。平成27年10月30日付けで、生徒全員を対象とした中学校給食を実施するために、主に、調理、盛付、各学校への配送及び回収、ランチボックスの洗浄、保管などについての委託業務の契約をエンゼルフーズ株式会社と締結しました。

続いて、2番目であります。平成29年9月22日に、中学校給食の委託事業者であるエンゼルフーズ株式会社の副社長から口頭により、当該委託業務の提供が困難であるので、契約を解除したい旨の申し出がありました。

続いて、3番目であります。平成29年10月13日を目途として本契約の解除を進めるため、中学校給食の委託事業者であるエンゼルフーズ株式会社に契約解除申立書の提出を求めておりましたが、10月6日の時点では、申立書の提出は確認できませんでした。

そこで、次の4番目の手続きをとりました。平成29年10月6日、本契約委託業務契約約款第15条第1項第1号、こちらは、「事業者が、契約期間内に契約を履行しないとき、又は履行の見込みがないと認めるときは、大磯町は契約を解除することができる。」という内容になりますが、これに基づき、「委託契約解除通知書」を委託事業者に送付しました。「委託契約解除通知書」は、2ページの資料2のとおりであります。概略は、「平成29年10月15日の経過をもって本契約を解除し、この解除に伴う違約金を徴収する。」という内容であります。

ここで、大磯町が契約解除に踏み切った理由については、契約解除を明確にし、事前に、保護者への周知をする必要があったためであります。

続いて、5番目であります。平成29年10月10日、事業者側の代理人弁護士より本契約解除の協議を継続したい旨の申し出があり、町として平成29年10月17日付で杉崎茂法律事務所と本件に関する代理人契約を締結し、それ以降、双方代理人により協議を進めることになりました。

続いて、6番目であります。平成29年10月16日月曜日から中学校給食を休止としました。

続いて、7番目であります。平成30年3月28日、事業者側の代理人弁護士から、大磯町が平成29年10月6日に通知した「委託契約解除通知書」を了解する意向が示されました。

そこで、次の8番目になります。平成30年3月30日付けで、双方代理人弁護士により「確認書」を取り交わすことになり、これにより、平成29年10月15日の経過をもって契約委託業務の解除が成立したものであります。なお、

その確認書には、契約委託業務契約約款第 15 条第 1 項第 1 号に基づき、違約金として事業者が町に 192 万 4,715 円を支払うことが明記されておりますので、今月末までには、その違約金が町の歳入として入金される予定であります。「確認書」の詳細は、3 ページから 4 ページの資料 3 のとおりです。

なお、下段の四角の中になりますが、こちらは、違約金の算定根拠ですが、違約金は、契約未履行の予定金額の 10% となりますので、契約単価 257.04 円に、平成 29 年 10 月 16 日以降、契約満了である平成 31 年 3 月 31 日までの提供すべき見込み食数を積算して、その 10% ということで、192 万 4,715 円となっております。主な説明は、以上です。

質疑応答) なし。

## 報告事項第 5 号 大磯町青少年指導員の委嘱について

生涯学習課長) 報告事項第 5 号 大磯町青少年指導員の委嘱について説明をいたします。裏面をご覧ください。大磯町青少年指導員は青少年の健全な育成に資する取組みを行ない、地域における活動への青少年の参加を促進するとともに、社会教育指導者層の充実を視野に入れて設置されております。

大磯町青少年指導員設置規則により、青少年指導員の任期は 2 年、定数は 18 名以内とありますが、現状の構成人数は 12 名としております。

このたび、平成 30 年 3 月 31 日をもちまして、1 期 2 年の任期が満了し、構成員 12 名のうち 4 名が退任をされることになりました。

指導員名簿をご覧ください。委嘱いたします指導員はこれまでより 4 名少ない 8 名で、全ての方が再任でございます。任期は平成 30 年 4 月 1 日から、平成 32 年 3 月 31 日までとなっております。委嘱式は 4 月 17 日に実施をいたしました。

今までよりも 4 名少ない 8 名でのスタートとなりますが、退任された指導員に代わる方については、現在、お引き受けいただける方がいらっしゃらないか、探しているところでございます。報告は以上です。

質疑応答)

曾田委員) 順不同で結構ですが、名前が挙がっている人たちの大まかな年齢構成はどのような状況でしょうか。

生涯学習課長) 40 歳代から 60 歳代まででございます。

長嶋委員) 募集に関する周知はどのような形で行っておりますでしょうか。

生涯学習課長) 前任の方に、後継となる青少年の指導、育成に深い関心と理解をお持ちの方がいらっしゃらないか、確認していただいている状況である。それ以外でも生涯学習課の職員で、存じ上げている範囲でご連絡して探しているという状況です。

長嶋委員) 何か新しい方法で探さないと、なかなか補充はできないかなと思います。

生涯学習課長) 市町村によっては区長会に投げかけて、青少年指導員を推薦していただいているという方法をとられている自治体もありますので、検討課題とさせていただきます。

## 報告事項第6号 教育委員会関連事業の実施及び結果報告について

生涯学習課長) 報告事項第6号、教育委員会関連事業の実施及び結果報告についてご説明いたします。

はじめに、春季企画展「ちょっと昔の暮らしと道具」の実施結果でございます。

郷土資料館企画展示室にて、2月3日から3月31日まで開催いたしました。

資料1ページをご覧ください。郷土資料館で収蔵する民具のうち、昭和初期から現在にかけて利用されてきました道具をテーマに取り上げまして、大磯町のちょっと昔の暮らしと道具を紹介するというもので、開催期間中の入館者数は5,378人で行いました。

続いて、開館30周年記念企画展第1弾「大磯町郷土資料館30年間の軌跡」の開催でございます。資料3ページをご覧ください。郷土資料館が平成30年10月25日に開館30年を迎えるにあたり、30周年記念の企画展を2回行うというもので、第1回目の企画として、郷土資料館の30年間の活動を振り返ることを目的として、準備期間を含めた開館当時の様子から、地域博物館としての活動内容、収蔵資料の特徴を、考古、歴史、民俗、自然科学の分野ごとに紹介するというものでございます。4月28日から6月10日までの37日間、開催いたします。資料とともに、企画展のリーフレットも配布させていただきました。

次に、3月25日に開催いたしました「第7回チャレンジライブの実施結果」でございます。本事業は大磯町青少年指導員連絡協議会の自主事業として例年開催しているものでございます。青少年指導員の助言のもと、参加者自らの手で、自主的に企画運営をしてもらおうという方針で進め、3回の企画会議を開催し当日を迎えております。

また、昨年度に引き続き、協賛を募り事業運営の一助にしようということで、町内の企業や店舗に協賛を呼びかけましたところ、最終的に25店舗の協力をいただくことができました。参加バンドは8組30人、来場者は56人で行いました。

次に、「カンカラ三線演歌師 岡大介トーク&ライブ ～唾蟬坊演歌の魅力～」の開催でございます。5ページをご覧ください。郷土の出身者である明治大正の演歌師・添田唾蟬坊の魅力について、“かたり”と“うた”で紹介するための公演で、明治150年記念関連事業として位置づけております。こちら、昨年10月23日月曜日に公演を予定しておりましたが、台風による荒天のため中止となった公演でございます。

郷土資料館別館 旧吉田茂邸の金の間を会場として、5月21日月曜日の旧吉田茂邸の休館日に開催いたします。資料とともに、公演チラシも配布させていただきました。説明は以上でございます。

質疑応答) なし。

### (その他)

郷土資料館長) 資料を1枚、配布させていただいております。新聞等でも報道されておりますが、先日、旧吉田茂邸におきましてブータン王国との外相会談等が行われましたので報告させていただきます。

4月13日金曜日に、18時以降でございますが、旧吉田茂邸におきまして日本とブータン王国との外相会談、旧吉田茂邸内の視察、ワーキングディナーが開催されました。ワーキングディナーにつきましては、ブータン王国の首相も出席されております。配布資料に出席者と状況の写真を掲載させていただいております。説明は以上です。

教育長) では、次回の会議について事務局から報告をお願いいたします。

事務局) 次回の教育委員会定例会は、5月17日、木曜日、午前9時30分から、国府支所で開催予定です。

教育長) それでは、以上をもちまして、平成30年度大磯町教育委員会第1回定例会を閉会いたします。お忙しい中、ご審議いただきまして、ありがとうございました。お疲れ様でした。

### (閉会)



会議の経過を記載し、その相違ないことを証しここに署名する。

平成30年 5月17日

教 育 長 \_\_\_\_\_

教育長職務代理者 \_\_\_\_\_

委 員 \_\_\_\_\_

委 員 \_\_\_\_\_

委 員 \_\_\_\_\_